

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和7年6月4日（水）午前9時40分から午前11時50分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

竹内委員長 久保田委員 入内島委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長
広報広聴課長 監察官 訟務室長 許可等事務管理室長 運転管理課聴聞官
警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 群馬県警察技能指導官の任命について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「技能に優れたベテランは後輩の指導能力が求められる。自分ができるだけではなくて、それを後進に上手に教えていく能力が必要となるので、活躍を期待したい。」と意見があった。

イ 令和7年「県民防犯運動」の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「各施策は非常に防犯対策として重要なものなので、広報にも力を入れるようお願いしたい。」と意見があった。

また、委員から「警察への信頼を逆手にとった警察をかたる特殊詐欺も後を絶たないので、特殊詐欺電話対策について、各種活動を通じて広めていくことが重要である。」と意見があった。

ウ 未成年者誘拐事件被疑者の逮捕について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「警察が迅速に対応したことで、早期検挙につながったと思う。」と意見があった。

また、委員から「未成年者に対する犯罪に対しては厳正に対処してもらいたい。」と意見があった。

エ 職員による非違事案の処分について

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

- ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について（２件）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- イ 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ウ 「犯罪被害者等給付金の支給についての裁定」に係る審査基準の改定について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- エ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の裁決について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- オ 放置違反金督促処分に対する審査請求の受付について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- カ 群馬県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例施行規則の
制定について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- キ 群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部改正について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ク 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案１６件の意見聴取結果
及び９件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- ケ 運転免許の取消し（拒否）について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- コ 警察法第６０条第１項の規定による援助要求について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。